

# SODEGAURA フード ドライブ

～「もったいない」を「ありがとう」に～

日時

令和7年7月1日(火)

～ 7月31日(木)

※土日祝日除く

設置場所

市役所北庁舎1階  
地域福祉課前

袖ケ浦市では「食品ロス」を削減するため、  
ご家庭などで眠っている食品を持ち寄り  
必要な方へ提供するフードドライブを実施します。

ご家庭に眠っている食品をご提供ください



お問い合わせ

袖ケ浦クリーンセンター  
(袖ケ浦市環境経済部廃棄物対策課)

〒299-0265 千葉県袖ケ浦市長浦580-5

☎0438-63-1881

午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日・年末年始除く)

フードドライブ  
にご協力ください



まだ食べられるのに  
捨てられてしまう  
「食品ロス」

日本では1年間で約472万トンの食品ロスが発生していると推計されています（令和4年度推計値）。日本人1人あたりに換算すると、毎日、おにぎり約1個のご飯の量（約103 g）を捨てている計算になります。

## フードドライブとは？

家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、食の支援を必要としている人に無償で提供する活動で、「もったいない」を「ありがとう」に変える取組です。

持ち寄られた食品は、子ども食堂や福祉施設などに届けられます。

受付できるもの

- ・穀類（お米、麺類、小麦粉等）
- ・保存食品（缶詰、瓶詰等）
- ・乾物（のり、豆等）
- ・調味料各種
- ・食用油
- ・インスタント食品
- ・レトルト食品
- ・飲料（ジュース、お茶等）
- ・ギフトパック（お歳暮、お中元等）
- ・お菓子 など



## 受付できないもの

- ・賞味期限が明記されていないもの
- （お米、砂糖など賞味期限のない場合は除く）
- ・賞味期限が2か月を切っているもの
- ・開封されているもの
- ・アルコール類
- ・冷蔵、冷凍食品、生鮮食品
- ・常温で保存ができないもの
- ・手作り品
- ・日本語表記がないもの

